様式第１号（第３条関係）

（第１面）

|  |
| --- |
| 法人等の団体にあっては、その名称及び代表者の氏名屋外広告物許可申請書（新規・継続）　　　年　　月　　日　和泉市長　あて申請者　住所　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　氏名　 　　　　　　　　　　　　　　　　　　 電話　　　　　　　　 　　　 |
| 大阪府屋外広告物条例 | 第３条第１項第８条の２第１項第12条第15条第２項 | の規定により、次のとおり屋外広告物の表示（設置）の許可を申請します。 |
| ①種類 | 自家用その他 | 広告塔 （ 屋上 ・ 地上 ） その他（　 　　 　　　　　　　　　　　）広告板（ 屋上 ・ 壁面 ・ 突出 ・ 地上 ） |
| ②数量（総数） |  | ③総 面 積 | ㎡ | ④手　数　料 | ※　記入不要（和泉市で記入）円 |
| ⑤広告表示内容 |  | 照明の有無：　有 ・ 無 |
| 音響の有無：　有 ・ 無 |
| ⑥主要道路等の名称 | 線 | 設置箇所から500m以内の道路又は鉄道の有無 |
| 有　　・　　無 |
| ⑦表示（設置）期間 | 　　　年　　　月　　　日から　　　年　　　月　　　日まで | ⑧工事の完了予定年月日 | 　　 年 　月 　日 |
| ⑨表示（設置）場所 | 和泉市 | ⑩用 途 地 域 | 　 |
| ⑪広告物等の所有者 | 住所氏　名　　　　　　　　　　　　　　　　　電　話　　　　　　　　　　　　　　　 |
| ⑫広告物等の占有者 | 住所氏　名　　　　　　　　　　　　　　　　　電　話　　　　　　　　　　　　　　　 |
| ⑬広告物等の管理者 | 住所氏　名　　　　　　　　　　　　　　　　　電　話　　　　　　　　　　　　　　　 |
| ⑭ ⑬に記載の管理者が大阪府の区域に住所を有しない場合、その委任を受けて直接に管理の事務を行う者 | 住所氏名（法人等の団体にあっては名称及び代表者の氏名）電　話　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 |
| ⑮工事施行者（屋外広告業者） | 住　所 |
| 名称　　　　　　　　　　代表者名電話　　　　　　　 | 屋外広告業の登録番号：第（ 　 ）　 　　　　号登録（更新）年月日：　　 　　年 月 日 |
| ⑯表示若しくは設置する場所又は物件の所有（管理）者 | 住所氏　名　　　　　　　　　　　　　　　　　電　話　　　　　　　　　　　　　　　 |
| ⑰前回許可年月日及び許可番号 | 　年　　　月　　　日和泉市屋広第　　　　－　　　　　号 | ⑱前回許可期間 | 年　　月　　日から年　　月　　日まで |

手数料確認後、納付書を発行します。郵送でお受け取りの場合は許可書用と別に納付書用の返信用封筒（長形3号で宛先を記入し切手を貼ったもの）をご用意ください。

広告物等の内訳 ※別添可

（第２面）

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| No． | 広告物等の種類 | 数量 | 表示面の面積 | 表示内容 |
|  | 面積（㎡） | 高さ（ｍ） | 面数 | 合計面積（㎡） |
| 縦（ｍ） | 横（ｍ） | 形 状・材 料・構造の概要 |
| □自家用　□その他 |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |
| □自家用　□その他 |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |
| □自家用　□その他 |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |
| □自家用　□その他 |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |
| □自家用　□その他 |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |
| 合　　　　　計 |  | 　 |  | 　 |

【添付資料】

□ 現況カラー写真　　　　□ 付近見取図

□ 配置図（継続申請の場合は省略可）

□ 表示内容、形状、寸法、色彩等に関する図面（継続申請の場合は省略可）

　　□ 平面図　　□ 立面図　　□ 意匠図　　□ 構造図　　□ 配線図

□ 申請者が当該申請手続を代理人に委任する場合は、委任状

　□ 他人が所有する場所等を利用する場合は、その承諾書等

□ 突出広告板等で、道路等の上空を占用する場合は、道路占用許可書（写）

　□ 市長が必要と認める書類

　　　□ 広告物等の内訳兼手数料算定表　　　□その他

　□ 高さが４ｍを超える広告物について継続申請をする場合は、「屋外広告物安全点検報告書」（様式第３号）

及び点検者の資格を証する書面

* 大阪府屋外広告物条例第８条の２第１項第１号又は同項第２号に掲げる広告物又は掲出物件の場合は、別途必要な添付

書類があります。

【記入上の注意】

１　「広告物等」とは広告物又は掲出物件をいいます。

２　申請する広告物等が複数になる場合は①～③欄はその総数で記載し、その内訳を第２面「広告物等の内訳」欄に記載してください。

３　設置場所が大阪府屋外広告物条例施行規則別表第３に掲げる道路又は鉄道（⑥欄において「道路又は鉄道」という。）から500m以内の場合には有に○を付け、⑥欄に該当路線名を記載してください。無に○を付けた場合は、直近の道路の名称を記載してください。